専門家相談

平成22年7月1日現在

評価住宅または保険付き住宅にお住まいの方や住宅リフォーム工事でお悩みの方は、最寄りの弁護士会で、弁護士や建築士との対面相談（専門家相談）を無料でご利用いただくことができます。各弁護士会の実施日程等は、**地図をクリックしてご覧ください。**（クリックできない場合は準備中です。）

専門家相談は予約制となっていますので、ご利用を希望される場合は、まずは住宅紛争処理支援センターにお電話ください。相談したい内容をお電話でお聞きした上で、最寄りの弁護士会での専門家相談をご案内します。

↓地図での検索はこちら

- ご相談には、弁護士1名と建築士1名が応じます。
- 相談時間は1時間で、費用は無料です。
- 次の方にご利用いただけます。
  - **・評価住宅（建設住宅性能評価書が交付された住宅）の取得者又は供給者**
  - **・保険付き住宅（住宅瑕疵担保責任保険が付された住宅）の取得者又は供給者**
  - **・住宅リフォーム工事の発注者又は発注予定者**
- お問い合わせやご予約は、住宅紛争処理支援センターにお電話ください。

住宅紛争処理支援センターの
電話相談窓口
住まいるダイヤル
ナビダイヤル **0570-016-100**
PHSや一部のIP電話からは03-3556-5147
午前10:00～12:00、午後1:00～5:00（土、日、祝、休日を除く）

地図をクリックしてください。

北海道	▸旭川	▸札幌	▸函館	▸釧路				
東北	▸青森	▸岩手	▸宮城	▸秋田	▸山形	▸福島		
関東	▸茨城 ▸山梨	▸栃木 ▸長野	▸群馬 ▸静岡	▸埼玉	▸東京	▸千葉	▸神奈川	▸新潟
中部	▸愛知	▸三重	▸岐阜	▸福井	▸石川	▸富山		
近畿	▸滋賀	▸京都	▸大阪	▸兵庫	▸奈良	▸和歌山		
中国	▸鳥取	▸島根	▸岡山	▸広島	▸山口			
四国	▸徳島	▸香川	▸愛媛	▸高知				
九州・沖縄	▸福岡	▸佐賀	▸長崎	▸熊本	▸大分	▸宮崎	▸鹿児島	▸沖縄

※著作権は（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターに帰属する